

奥州市告示第170号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、奥州市番号発券機等調達に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者の資格要件等を次のように定めたので告示する。

令和8年6月16日

奥州市長 郷右近 浩

1 競争入札に付する事項

(1) 名称

奥州市番号発券機等調達

(2) 調達の内容

「奥州市番号発券機等調達仕様書」に定めるところによる。

(3) 契約期間

ア 環境構築業務 契約締結日から令和8年8月31日まで

イ システム利用契約 令和8年9月1日から令和9年3月31日まで

※令和9年度以降については、予算の成立等を前提に、原則として12箇月を単位として契約を締結するものとする。

2 資格要件

資格審査を受けることができるのは、次に掲げる事項全てに該当する者とする。

(1) 令和8年1月1日時点で1年以上の営業実績がある者

(2) 営業に関し法令上の許可、認可等を必要とする業種にあつてはこれを受けている者

3 欠格要件

次の事項のいずれかに該当する者は、資格審査を受けることができない。

(1) 契約を締結する能力を有しない者

(2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

(3) 奥州市暴力団排除条例（平成27年奥州市条例第20号）第7条第1項に規定する暴力団関係者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）

(5) 当市及び契約先となる営業所の所在地における市区町村税、並びに国に納付（納入）すべき租税に滞納がある者

(6) 次の事項のいずれかに該当すると認められ、その事実があつた後2年間を経過しない者

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しく

は数量に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の締結又は履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

4 参加資格審査申請

(1) 提出書類

競争入札への参加資格の審査申請に必要な書類は、次のとおりとする。ただし、岩手県南広域競争入札参加資格審査申請（奥州市の令和7・8年度物品購入等、役務・賃貸等競争入札参加資格審査申請）を行った者にあつては、ウからカに掲げる書類の提出を省略することができる。

ア 様式1-1「競争入札参加資格審査申請書」

様式1-2「競争入札参加資格審査申請書（兼委任状）」（申請者が代理人を選任する場合）

イ 様式2「営業実績調書」

ウ 市区町村税に係る納税証明書（写）

※市区町村が発行するもので、発行後3箇月以内のもの

エ 国税に係る納税証明書（写）

※税務署が発行する納税証明書「その3の3」、発行後3箇月以内のもの

オ 商業登記簿謄本（全部事項証明書）（写）

※法務局が発行するもので、発行後3箇月以内のもの

カ 財務諸表

直近1営業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類

(2) 提出部数

紙に印刷したもの1部

(3) 提出期限

令和8年6月22日（月）正午（必着）

(4) 提出方法

担当部署まで持参又は郵送等

(5) 使用する言語

提出書類に使用する言語は、日本語とする。

5 審査結果の通知

競争入札への参加資格の審査結果は、令和8年6月25日（木）までに通知する。

なお、競争入札への参加資格がないと認められた者は、審査結果の通知後、その理由について令和8年6月29日（月）まで説明等を求めることができる。

6 連絡先

担当部署 : 奥州市市民環境部市民課

所在地 : 〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

電話番号 : 0197-34-2912 (時間外の場合、内線1132)

E-mail : shimin1@city.oshu.iwate.jp